



あしょろ

No.211

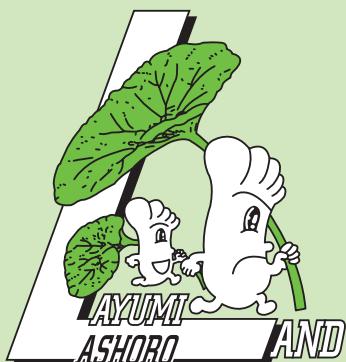
議会だより

2022.11

北海道足寄郡
足寄町議会発行



つどいの広場「お楽しみ会」ハロウイン（10月18日）



予算・条例等の審議内容

2~3ページ

決算審査特別委員会

4ページ

一般質問（4議員が登壇）

5~8ページ

委員会レポート

9~11ページ

議会の動きなど

12ページ

第3回 定例会

第3回定例会は9月6日から27日までの22日間の日程で開催し（7月14日、17日、25日は休会）、初日は議長の諸般の報告、議会運営委員の辞任、議会運営委員の選任の後、町長からの行政報告を受け、報告1件、人事案1件、条例制定1件、改正2件を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり決定、同意、可決しました。

15日は、文教厚生常任委員会と議会運営委員会から所管事務調査報告がされ、その後、4名の議員による一般質問（関連記事5～8頁）を行いました。翌16日は残りの一般質問が行なわれた後、人事案1件、その他1件を審議し、令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、令和3年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、令和3年度決算審査特別委員会（関連記事4頁）に付託し、休会中の審査となりました。

26日は、16日に付託した令和3年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」しました。その後、令和4年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、会議案1件、意見書案1件、補正予算1件、委員会より提出があつた所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決、承認し、会期を1日残して26日に閉会しました。

報 告

- ◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結
- 議会総合条例の規定により議会に報告するもの。
- ◆令和3年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率
- 地方公共団体の財政の健全

人 事

◆教育委員会委員の任命

10月20日任期満了となる教育委員会委員について、蓑島

条例審議

- 化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。
- ◆教育委員会教育長の任命
- 9月30日任期満了となる教育委員会教育長について、東海林弘哉さん（帯広市・9月16日現在）の任命に同意しました。任期は3年。

予算審議

◆専決処分事項の指定についての一部を改正する規程

- 議会の議決を要する契約について、軽微な変更を町長が専決処分できるようにしたものの。
- 例 正するもの。
- ◆足寄町新規就農者等誘致促進条例の一部を改正する条例
- （川上議員・木村議員質疑あり）
- （神原議員質疑あり）
- ・あしょろ銀河ホール21屋上改修工事 4999万5千円
- ・システム管理経費 977万8千円
- ・企業振興促進補助金 758万4千円

- 令和4年度一般会計など9会計の補正予算は、9月26日に即決で審議し、原案どおり可決しました。
- 可決した予算の主な内容は次のとおり。

- 議会に報告するもの。
- ◆年末年始の休日変更に伴う関係条例の整備に関する条

- ◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結
- 議会総合条例の規定により議会に報告するもの。
- ◆令和3年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率
- 地方公共団体の財政の健全

歳 出

- ◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結
- 議会総合条例の規定により議会に報告するもの。
- ◆令和3年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率
- 地方公共団体の財政の健全

- ◆教育委員会委員の任命
- 10月20日任期満了となる教育委員会委員について、蓑島隆さん（上利別）の再任に同意しました。任期は4年。
- ◆年末年始の休日変更に伴う関係条例の整備に関する条

△201万3千円

例の制定について

町の機関の年末年始の休日を国や道に合わせるため、関係条例を一括で改正する条例を制定するもの。

◆一般会計補正予算

- ・企業振興促進補助金 758万4千円
- ・システム管理経費 977万8千円
- ・神原議員質疑あり

(令和4年9月26日現在)

令和4年度 各会計別補正額

(単位:千円)

会計別		補正額	総額
一般会計		111,724	10,086,005
特別会計	国民健康保険	2,052	884,765
	下水道	1	513,475
	介護保険	68,102	918,440
	介護サービス	581	333,290
	後期高齢者医療	286	141,999
	資源ごみ処理	574	77,775
上水道事業会計		3,684	175,126
国民健康保険病院事業会計		11,785	1,382,270

新規就農者育成総合対策経営開始資金	△162万5千円	スクールバス購入
新規就農者育成総合対策経営	△1050万2千円	パソコン一式購入（中学校）
新規就農者育成総合対策経営	263万9千円	防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金
新規就農者育成総合対策経営	750万円	総合体育館防災倉庫新築工事
新規就農者育成総合対策経営	2951万3千円	（三川議員・進藤議員質疑あり）
新規就農者育成総合対策経営	△1020万円	歳入
新規就農者育成総合対策経営	3880万9千円	立木（カラマツ）売払収入
新規就農者育成総合対策経営	140万9千円	足寄町家畜伝染病自衛防疫対策協議会負担金
新規就農者育成総合対策経営	△921万7千円	全国和牛能力共進会補助金
新規就農者育成総合対策経営	130万3千円	環境保全型農業直接支払交付金
新規就農者育成総合対策経営	△1419万8千円	水源林造林事業
新規就農者育成総合対策経営	150万6千円	道の駅ファミリー層誘客事業補助金
新規就農者育成総合対策経営	260万5千円	（進藤議員質疑あり）
新規就農者育成総合対策経営	1150万円	町道応急補修工事
新規就農者育成総合対策経営	274万3千円	補修用資材費
新規就農者育成総合対策経営	125万9千円	足寄高校生海外研修派遣事業
新規就農者育成総合対策経営	△5406万8千円	足寄高校生海外研修派遣事業

その他

◆損害賠償の額を定め和解することについて

里見が丘公園キャンプ場バングロー電気設備改修工事に対する損害賠償

◆国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

議会運営委員会 委員長 柳原深雪

意見書

賛否状況等

契約

7月12日に開催された第4回臨時会では、町長の臨時会招集の挨拶の後、契約1件が提出され、原案どおり可決し閉会しました。

賛否状況等

3回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

7月12日に開催された第4回臨時会では、町長の臨時会招集の挨拶の後、契約1件が提出され、原案どおり可決し閉会しました。

契約

◆橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事請負契約について

第4回臨時会及び第3回定期会において、熊澤議員が欠席しました。

また、提案された個々の議案について、全議員賛成で原案どおり可決、承認されていました。

また、提案された個々の議案について、全議員賛成で原案どおり可決、承認されていました。

契約の相手方・足寄町南6条7丁目22番地

株式会社 勝建工業

【委員会】

委員会の構成が次のように替わりました。

議会運営委員会

旧 熊澤芳潔 委員長
新 高橋健一 委員

広報広聴常任委員会

旧 熊澤芳潔 委員長
新 高橋健一 委員長

第4回 臨時会

7月12日開会
工事契約を原案可決



特別委員会を設置し 令和3年度決算を審査

第3回定例町議会では、町長から一般会計・特別会計、企業会計など10件の令和3年度決算認定の議案が提案され、監査委員から次のとおり意見が付けられました。

『令和3年度は、感染症による未曾有の危機に対し、前

例のない大胆な経済支援を講じた結果、倒産件数は過去50年で最も低い水準で推移し、失業率も先進国の中で最も低い水準に抑えられてきました。一方、世界を見渡すと、欧米諸国はより一層大胆な経済支援とワクチン接種の進展を背景に経済活動の水準を上げていく中で、さらに先を進んでいます。感染をゼロにすることができない中で、感染対策と日常生活の両立に向かた道を探り始めています。

そうした状況で、日本の経済社会にとって、新たな課題が明らかになつてきています。一方で感染拡大に左右されやすい状況、また、企業収益が改善する一方で東南アジアでの感染拡大による部品供給不足が

みられます。さらに、倒産件数、失業率が低水準である一方で企業債務は大きく増加しており、事業の再構築は待つたなしです。

このように、危機対応のステージから次のステージに移りつつある中で、日本経済にとって、強くしなやかに対応できる力を高め、常に進化し、成長力を高めていくことが重要です。

本町においては、実質公債費比率が0・4ポイント上昇し、今後6年間増加していく予定であるので、今後、益々慎重な財政運営が求められるところです。

依存財源においては、構成比で2・1ポイント増加していますが、コロナ対策による交付税が影響したものと思われますが、自主財源確保に努力を傾けていただきたい。

厳しい財政環境が継続することが予測され、限られた財源を最大限に効果的かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民福祉の増進を目的とした重点的な施策を講じて、今後も町民が安心して暮らせる街づくりを目指して努力することを望むものです。』

同議案は吉田議長、多治見

議員（監査委員）を除く11名の議員で構成する「令和3年度決算審査特別委員会」を設置し、議会休会中に審査しました。

同委員会の正副委員長には次の方が互選されました。

委員長 高橋秀樹
副委員長 高橋健一

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

決算審査特別委員会報告

木村委員 交通安全指導員の確保状況について。

高橋健一委員 バイオマスセントナーの持続可能性について。

進藤委員 野生鳥獣による農林業被害の状況とハンター支援について。

榎原委員 ペレットストーブ導入補助の実態とペレットの生産体制について。

川上委員 足寄高校支援の課題について。

進藤委員 地域おこし協力隊の活動実態について。

二川委員 マイナンバーカードの交付状況と高齢者等への支援について。

高道委員 移住促進事業の成果について。

高道委員 農業担い手育成支援事業の支援内容について。

高道委員 足寄町観光活性化調査業務の実証結果について。

高道委員 雌阿寒温泉のばつ氣施設の状況と今後の維持管理について。

田利委員 介護従事者の派遣と施設の人員配置基準について。

進藤委員 国保病院の医療技術職員と調理職員の確保状況について。

榎原委員 障害者地域生活支援拠点施設の利用率と委託料について。

一般質問 4議員が登壇

一般質問を行った議員が原稿を執筆しています

里見が丘公園再整備計画について



高橋 健一 議員

高橋議員 平成26年、足寄町は「豊かな自然環境の活用、健康づくり、観光振興に寄与する里見が丘の森」を整備テーマとして、総事業費10億円をかける整備計画を立て、翌年、整備事業に着手しました。

その後、令和2年にこの再整備基本計画は見直されましたが、見直しを余儀なくされた理由は。また、この見直しによって、計画はどのような変更がなされたのか。

見直しの大きな理由は、国の交付金を活用した財源確保が大きな課題となり、計画どおり進めるることは困難と判断したためです。計画の主な

変更点については、旧青少年

会館をセンターハウス兼ビジターセンターへの改築、コテージ群の建設、キャンプ場のオートキャンプ場へのリニューアル、スポーツゾーンと交流ゾーンを連絡する幹線園路の新設は難しいと判断しました。

高橋議員 里見が丘公園整備事業はほぼ完成に近づいていますが、最も思われるが、最終的な完成は、どの事業終了を以てなされるのか。

町長 国の交付金を活用した事業としては、総合体育館から足寄高校、旧青少年会館からキャンプ場区間の幹線園路整備を残すのみとなり令和6年度を完成予定としています。



高橋議員 パークゴルフ場が整備されないのは残念ですが、ただ、ここには昔の軍馬補充

したが、引き続き財政状況を考慮して既存施設の長寿化修繕を実施していきます。

高橋議員 里見が丘のパークゴルフ場、グリーンヒルとウエストヒルは、遊具のために一部削られている状態です。

建設課長 公園内のパークゴルフ場は、当初の計画では、幹線園路の整備後に36ホールへのコースレイアウトの変更も考えましたが、現在の利用状況から、新たなコースの変更是行わず、現状の27ホールで継続したいと考えています。

林業振興と

担い手不足について



井 脇 昌 美 議員

井脇議員 森林譲与税を活用した森林整備等、森林組合との協議内容は。

町長 森林組合とは民有林の森林施設における補助内容を協議し、また、担い手対策や安全対策等、森林組合を含む

ることは言うまでもなく水源の涵養・環境の保全・地球温暖化防止に貢献するとともに、流域、そして住民の生活を豊かにし、さらに人々の心や体にも癒やしの効果を与えておられます。

そこで次の件をお伺いいたしました。

井脇議員 林業担い手不足は緊急の課題であり、旭川市に道立北の森づくり専門学院が開校されているが、担い手不足対策として同学院入学に奨学金制度を開設してはどうか。

「日曜議会」を 中止します



全確保などから植栽場所がなく開催できませんでしたが、第一生命保険株式会社と「森づくり協働宣言」を行い、来年以降町民植樹祭と同様に多くの町民に参加いただくよう町内事業者等とも協議してまいりたい。

例年、12月に開催する第4回定例会で予定していた「日曜議会」は、開催方法を含めて検討しましたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため今年度も開催を見送ることとしました。

町長 十勝町村会として生徒に対する支援を現在行つており、足寄町としては現時点で奨学金制度創設を考えておりませんが、今後業界からどのような要望があつた場合は検討したい。

本会議の様子については、YouTubeの中継をご覧ください。

森林環境 譲与税とは



森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養（地表の水が地下水資源等に供給されること）等、

国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、

我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からぬ森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防護等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する必要があります。

本税により、山村地域のこれまで手入れが十分に行われてこなかつた森林の整備が進展するとともに、都市部の市区等が山村地域で生産された木材を利用することや、山村地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や山村の振興等につながることが期待されます。

なお、適正な使途に用いられることが担保されるよう、森林環境譲与税の使途については、市町村等はインターネットの利用等により使途を公表しなければならないこととされており、足寄町のホームページでも公表されています。

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の関する費用」に充てられることがあります。

また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

大雨災害対策について



高道洋子議員

をしつかり行き、側溝や樹に落ち葉が詰まつてないか、草が茂つてないか等をチェックしていただきたい。

高道議員 7月と8月に発生した、短時間局地的豪雨の影響で、一部の道路や農地等で大きな被害を受け、特に町道では道路が冠水する被害が発生したが、大雨対策の問題点と課題は。

町長 最も大切なことは災害から町民の生命・財産を守ること。今後、本町でも経験したことのない降雨に見舞われた場合、想定外の災害が発生する可能性も否定できず、その際に、ハード、ソフト両面で十分な対応が図れるのかが課題です。来年度に町のハザードマップの更新を予定しており、町民に対してきめ細かな情報提供を行い、防災意識の高揚に努めてまいります。

高道議員 常日頃から雨が降らない時の管理が大事である。計画を立て年間パトロール

側溝にきちんと水が流れるように整備をしていかなければならぬと思つていまが、職員の数も少なく、足寄町は非常に広い町の中で、全体をパトロールするのは難しいため、地域の人たちからの情報提供も一つの方法としているところです。パトロールをやりきれない部分もありますので、そういう住民の皆さんのご協力もいただけたら有難いと思つています。

高道議員 大きな市では、土のうセンターがあつて、市民がいつでもどこでも誰でも持つていけるようになつていると聞いていますが、町民が欲しい時は、どのようにしたら良いのでしょうか。

町長 町の方で、大小の土のう袋を用意して、台風が来るとかある程度大雨が降るかもしないという予想が立つ時に、事前に土のうを用意する

形にしていますが、町民の皆さんに配布する仕組みにはなっていません。ある程度の数に用意していますが、常に多くの数を用意しているということにはなっていません。

高道議員 雨が押し寄せてきた時にどう防ぐかとなると、何か手立てをしていかないと結局被害にあつてしまふので、事前の対策として、土のうを1家に5つくらい皆が持つていれば良いことなど思います。それでも、そういう住民の皆さんのご協力もいただけたら有難いと思つています。

高道議員 それぞれの家の条件やその時の災害の状況も変わつて来ますし、雨の降り方だと色々ありますので、土のうが3、4個あればなんとかなるということでは済まないこともあります。土のうセンターのようなところに置いておいて、そこから住民に持つていいですよとした時に、災害が起きるかもしれないと皆取りに来られたら、多分用意した数が足りなくなるだとか、そういうことも出て来ますので、なかなか簡単に土のうをどこかに用意しておくのは難しいと感じています。

災害対応のあり方というのも今までと同じでは駄目だと思つていますので、少しずつ中身を検討しながら今の雨の降り方に対応できるような取り組みにしていかなければならぬと考えています。

福祉課長 回覧や新聞のチラシで日程などをお知らせしており、接種券を送るときにはクチンの詳細な説明や厚労省が作成しているPR的なものを一緒に同封し、接種を検討していただく対応を取っています。

高道議員 自主検査に伴う医療用抗原検査キットの希望者への無料配布についてのお考えは。

町長 北海道において無料検査事業を実施しているほか、北海道の案内には自主検査に使用する抗原検査キットはご自身で用意するよう記載されています。現在のところ町で準備する予定はありませんが、感染状況や帯広保健所管内の他市町村の動きと合わせ、状況に応じた対応を考えています。

回覧板で接種のメリットデメリットやPRを、もつと親切丁寧に説明して行くべきと感じています。

足寄町における福祉施設の現状と課題、方向性について



高橋秀樹議員

思われます。
高齢者福祉を取り巻く環境はそれを支える人口減少と施設の老朽化が、そしてケアをする施設、方法、サービスも多岐にわたり大変難しい問題があると認識しております。

高橋議員 足寄町の高齢化率が40%台となり、地域包括支援が年々重要度を増しております。

現在、2025年問題、2035年問題と少子高齢化により生産人口の減少による労働力不足が深刻化する中、当町はいち早く「医療と介護、保健・福祉の連携システム」を導入し、各支援体制が整いつつあると思います。

この連携システムの中で、福祉施設の要となる介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は建て替える時期に来ていました。また、軽費老人ホーム（ケアハウス）も開所以来、小規模修繕を行ながら運営しておりますが、今後、大規模修繕が必要かと

思われます。
高齢者数は4813人、高齢者数は1978人、要介護認定者数は417人となつております。

多岐にわたり大変難しい問題があると認識しております。
民間企業と社会福祉法人、町が「医療と介護、保健・福祉の連携システム」の中、それぞれしつかりとその役割、機能を果たし、支援の必要な人に支援できる体制を再度整えることが重要である考えま

すが、町で試算している、現在、2025年、2035年の人口推移、高齢者の数、介護を必要とする数は。

高橋議員 福祉施設の稼働状況は（入所者数、待機者数、現在の問題点）。

町長 令和4年8月31日時点における特別養護老人ホームの入所者数は46人、待機者数は7人となつております。介護養型老人保健施設については、入所者数が43人、入所相談中の方が3人とお聞きしています。また、認知症対応型共同生活介護事業所につきましては、町内に3事業所があり、合計した数値では入所者数26人、待機者数37人。軽費老人ホーム（ケアハウス）は2477人、要介護認定者数は432人、2035年の人口は6016人、高齢者数は2477人、要介護認定者数は417人となつております。

問題点としましては、どの施設も共通して介護職等の人材の確保が困難な状況であると認識しております。また、コロナ感染症感染拡大防止のため、入所者と家族等との直接対面での面会ができず、ご不便をおかけしているとお聞きしています。

高橋議員 特別養護老人ホームの建て替えについて、現状の考え方と方向性は。

町長 特別養護老人ホームの基本設計、令和5年度に用地計画において、令和4年度に上記の取得及び実施設計、令和6年

度に整備工事を行う計画を計上しており、建設に向けて本年4月に介護施設建設準備担当職員を特別養護老人ホームに配置しました。

現在、施設規模や建設場所等の検討、補助制度等について関係機関等と協議を行つて

いるほか、基本計画を作成しているところであります。

高橋議員 サービス付き高齢者住宅の整備について、町と

してどう考えるか。

町長 足寄町内においては、少しの見守りがあることで自立した生活を安心して送ることが可能な施設としてケアハウスが整備されておりますが、

ケアハウスにおいては恒常的に20人程度の入所希望者が待機されていると聞いております。

また、特別養護老人ホームの入所要件は要介護3以上となつており、要介護度が低い方が利用する施設の需要は一定程度あると見込まれ、その

対応をするためには、サービス付き高齢者住宅の整備は有効であると考えられることか

ら、町内の各福祉施設の利用

状況等を踏まえ、サービス付

き高齢者住宅の整備の必要性について検討してまいりたいと考えております。

高齢化が進む中で、いつも足寄町に住み続けること

ができるように、今後も必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

工事契約の軽微な変更是
町長の専決処分を可能に

議会運営委員会

議会運営委員会（委員長・榎原深雪）は「専決処分の指定について」調査報告しました。

本町では、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（以下「議決条例」と略す。）」（昭和39年条例第10号）を制定し、その第2条に「地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならぬ契約は、予定価格5千円以上の工事又は製造の請負とする。」と定めている。

料、建築資材などの物価上昇や安定した調達の危機が現実となつてゐる。このような背景のもと、令和4年3月2日付けで、足寄建設業協会が町長に対して「契約金額の10%又は1000万円を超えない範囲内で議会議決を経ずに設計変更できるよう」との要望が挙げられた。

(工事における) 軽微な内

いて（以下「専決指定」と略す。）（平成4年12月25日議

年を経過する昨今 新型コロナウイルス感染症の更なる拡大、ウクライナ軍事侵攻等の

決）に関する案件であり、専決指定は議会発議の規程であることから、令和4年6月9

影響があらゆる面に及び、燃

日付けで町長から議長に要望

内容の検討が依頼され、議長から所管である議会運営委員会に検討の諮詢があつた。

今般、当委員会では以下のとおりの調査を実施し、内容検討を行つた。

〔1〕過去の工事請負契約の変更の議決について

二〇

・令和2年度工事総件数96件
中、設計変更件数17件
・令和元年度工事総件数12
7件中、設計変更件数21件
の結果であり、設計変更が生
ずる割合は平均すると16・8
%となる。この3年間では議
決を要する工事に係る設計変
更は無かつたが、工事全般を
見渡すと一定程度の変更契約
が存在すると言える。

經過

本町の専決指定の制定に至る経緯は、平成4年8月に議会運営委員会が議会運営等に係る所管事務調査として広島町、余市町に行政視察に赴いた折に専決指定と議決条例の予定価格についても併せて質疑、調査を行つた。

これを踏まえ、議会運営委員会では専決指定を、総務建設常任委員会では議決条例の予定価格の改定（当時の予定価格は請負契約が3千万円以上、財産取得が700万円以上）を所管事務調査として調査を継続した。

年	議決年月日	議案番号	事件名	変更前金額	変更後金額
H30	H30. 12. 4	114	花輪線整備工事請負契約の変更について	139, 665, 600	151, 513, 200
同上	同 上	115	下水道管渠新設その2工事請負契約の変更について	94, 284, 000	94, 370, 400
同上	同 上	116	里見が丘公園整備（遊戯広場）工事請負契約の変更について	137, 700, 000	134, 643, 600
H29	H29. 2. 21	1	橋梁長寿命化修繕（矢車橋架換）工事請負契約の変更について	64, 962, 000	65, 005, 200
H24	H24. 2. 20	2	東通（改良）整備工事請負契約の変更について	56, 385, 000	54, 715, 500

(2) 工事全般について
一方、工事全般（議決する工事含む）に目を向くと、直近の3年では新しから、頻回とはある。

令和3年度工事総件数10

町民に喜んでもらえる施設となるよう望む

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（委員長・高道洋子）は「公衆浴場の管理運営について」調査報告しました。

調査日

令和4年2月2日、24日、
5月12日、31日、6月7日、
16日、7月12日、8月9日、
30日

調査結果

本町の市街地には、2軒の公衆浴場があつたが、1軒は平成6年5月に、残る1軒が平成18年3月に廃業された。また、昭和62年6月に営業を開始された郊南1丁目の温泉施設は、平成29年10月に廃業されている。

町は、市街地最後の公衆浴場の廃止により、温泉を利用されていた住民に影響が及ばないよう、足寄町高齢者等複合施設（むすびれつじ）を代替施設として利用を開始している。

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、現地での行政視察を断念し、文書にて調査を行うこととし、調査内容は、公衆浴場の名称を初め、運営方法、営業時間、休日、入浴料金など25項目に渡り実施した。

ウイルス感染症のまん延により、現地での行政視察を断念し、文書にて調査を行うこととし、調査内容は、公衆浴場の名称を初め、運営方法、営業時間、休日、入浴料金など25項目に渡り実施した。

分、また、開館時刻は10時から14時、閉館時刻は20時から22時と様々であった。委員会としては、多くの利用者を見込み開館時刻を11時、閉館時刻を21時30分とし1日当たりの開館時間を10時間30分とした。

今後、設置条例の制定など、令和5年3月の開業に向けて準備を進めることとなるが、浴場の建設は、町民が長年待ち望んでいた施設であり、より多くの方が利用されるような体制づくりが必要で、行政面積の広い本町において、へき地患者輸送バス利用者や足バスの利用者の対応を含めた検討が必要である。

脱衣室内にドライヤーを配備する。また、シャンプーやボディシャンプーなどの消耗品は、利用者に持参願うこととし、持参のない場合は、販売で対応する。貸出物品は無しとした。



そのうち営業者が地方自治体である施設が全体で233施設、うち普通浴場が36施設、福利厚生施設が52施設、その他公衆浴場が145施設となつてきている（令和3年11月末現在）。

委員会は、25項目の中から主に、浴場利用者に直接的に係わる、①休業日、②営業時間、③入浴料金、④備付及び⑤販売、⑥貸出物品の6項目について検討した。

①休業日は、7施設が週1回の休業日を設けていることから本町が建設を予定しているように、足寄町高齢者等複合施設（むすびれつじ）を運営する公衆浴場なども参考とを考えた。

開業まで期間が少ない中であっても、運営形態（直営、委託、指定管理者）など、検討項目が多数あり、他町村の運営する公衆浴場なども参考に十分検討し進められ、町民に喜んでもらえるような施設となるよう望むものである。

②営業時間は、開館時間が最短で7時間、最長で11時間30分、また、開館時刻は10時から14時、閉館時刻は20時から22時と様々であった。委員会としては、多くの利用者を見込み開館時刻を11時、閉館時刻を21時30分とし1日当たりの開館時間を10時間30分とした。

脱衣室内にドライヤーを配備する。また、シャンプーやボディシャンプーなどの消耗品は、利用者に持参願うこととし、持参のない場合は、販売で対応する。貸出物品は無しとした。

議会の動き

〈8月〉

- 9日 文教厚生常任委員会
30日 文教厚生常任委員会

〈9月〉

- 1日 総務産業常任委員会
5日 議会運営委員会
6日 第3回定例会
9日 議会運営委員会
15日 第3回定例会・議会運営委員会
16日 第3回定例会・広報広聴常任委員会
20日 決算審査特別委員会
21日 決算審査特別委員会
22日 決算審査特別委員会・議会運営委員会
26日 第3回定例会・議会運営委員会

〈10月〉

- 9日 全国和牛能力共進会（鹿児島県）
12日 総務産業常任委員会
28日 第5回臨時会・全員協議会
文教厚生常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①観光振興について
- ②農作物の生育・作況状況について
- ③町道の現状と維持管理について
- ④上下水道について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関する事項
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関する事項

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月1日開会
一般質問は12日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、令和3年3月開催の第1回定例会から、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

明治維新後日本経済に大きな貢献をした渡沢栄一は、「利益を求める活動を行う上では道徳が必要である」と：企業活動の方だけではなく「誰もがより豊かに生きる事が出来る社会はいかにあるべきか」という問題意識の基、晩年まで更生保護事業にも関わっていました。

更生保護事業は全国で展開されており、足寄町にも本別地区保護司会足寄分区があり、法務大臣の委嘱を受けた、非常勤の国家公務員という身分の保護司が日々活動しています。（田利正文委員記）

高齢化社会・要介護者が増え介護や保育の専門職が不足しています。
都市部の民間福祉施設では介護士や保育士の賃金が低く抑えられている一方で、経営者は多額の報酬を得ているという事例があるなど、現場で働く人が報われない中で必要な専門職に就く人が不足していくという状況となっています。

